

I. 川越市農業振興計画策定にあたって

1. 計画策定の背景・目的

■前「川越市農業振興計画」策定以降の取組

平成 11 年 3 月に策定した「川越市農業振興計画 市民・環境と共生する農業・農村ビジョン」（以下「前計画」）は、「(1) 農業者を軸とし市民との共生を念頭においた農業生産・流通方策の具体化」、「(2) 農業への市民参加の具体化」、「(3) 農村地域づくりに向けた住民と市民の参加の具体化」を目標として、都市型農業経営の発展に資する施策の基本方向を示し、各種施策を展開してきました。しかし、前計画策定から 10 年が経過した今日、川越市の農業を取り巻く環境は大きく変化しています。

■国および県の取組

国においては、食料・農業・農村基本法（平成 11 年）に基づいた「食料・農業・農村基本計画」の策定（平成 17 年）、農業経営基盤強化促進法の改正（平成 14 年）、および「『食』と『農』の再生プラン」の策定（平成 14 年）により、安全・安心な食料の安定供給と効率的・安定的な農業経営の確立を、今後の農業における中心的な課題としています。また、埼玉県では「埼玉県民の健康とくらしを支える食料・農業・農山村ビジョン」（平成 16 年）を策定するなかで、「豊かな農があつてはじめて県民の健康とくらしが成り立つ」との考え方のもと、県民への食料の安定供給の礎となる農業振興の方向を掲げています。

■川越市の関連計画

川越市においては、第三次川越市総合計画が平成 18 年度から 27 年度までの計画期間として策定（平成 18 年）されました。また、川越市都市計画マスタープラン（平成 21 年）、川越市産業振興ビジョン 2007（平成 19 年）などの個別計画も相次いで策定または改定されています。

■川越市の農業への関心の高まり

今回の計画見直しのために実施した市内農業者や消費者へのアンケート調査によれば、食の安全・安心の確保への関心が高まっており、川越市の農業に対する期待も大きくなっています。一方で、市内の農業者数や耕地面積は減少し続けているのが現状です。

このような状況において、川越市の農業のあり方をあらためて検討することが喫緊の課題となっています。これから 10 年先の川越市を見据え、川越市の農業を次世代に残していくために取り組むべき方向を示すものとして「川越市農業振興計画」を策定いたします。

2. 計画の期間

本計画の計画期間は、平成 21 年度から平成 30 年度までの 10 年間とします。なお、計画の進捗状況、成果、社会経済情勢の変化に応じながら、平成 25 年度に見直しを行います。

3. 計画の位置づけ

「川越市農業振興計画」は、平成 27 年度を目標年次とする「第三次川越市総合計画」を上位計画とするほか、国や埼玉県における農業に関連する考え方をふまえたものとしています。

また、川越市で策定した都市計画や環境、産業振興等に関する計画における農業・農地の位置づけや考え方とも整合性を図っています。

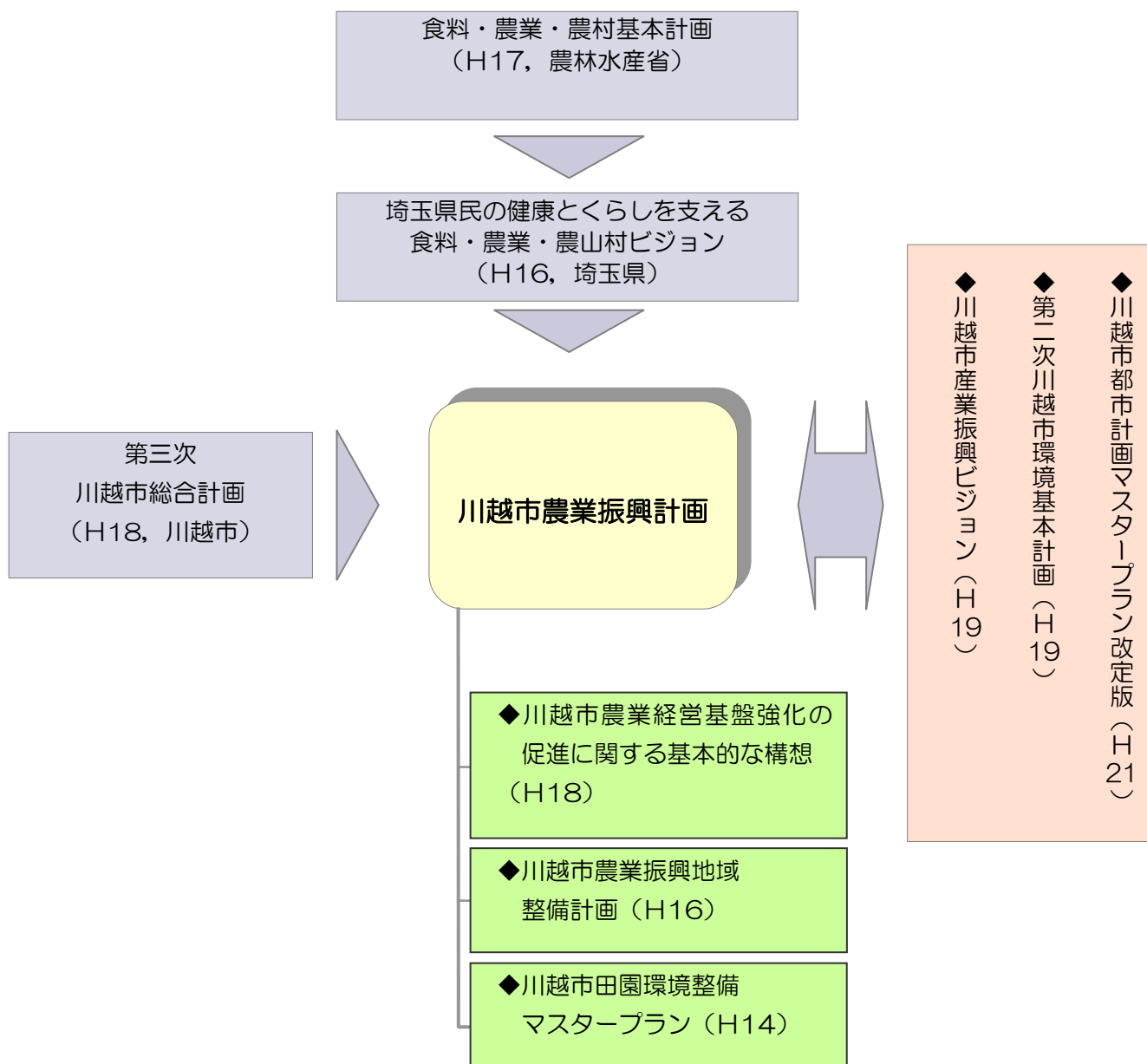


図. 川越市農業振興計画の位置づけ